

令和6年2月定例農業委員会議事録

開会 2月22日（木）午前9時

(欠席委員)伊藤健二委員、近藤浩尚委員、近藤進委員、原田一豊委員、
梶川京三委員、久野裕吉委員、伊藤武委員、竹内鈴彦委員、
岡本清則委員

(事務局出席者)成田事務局長、原田事務局次長、森下副主幹、柘植主事
(傍聴人) 0名

議長：ただいまから2月定例農業委員会議を開催します。

現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員1名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

3番岡本文子委員、4番増岡和明委員、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第43号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局
から説明を求めます。

【議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました、番号1、西一色の件ですが地
元の梶川委員が欠席のため、事務局から追加があればお願いします。

事務局：梶川委員から事前に特段問題ないのご意見を頂いております。

議長：ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は
挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

《採決結果：議案第43号 全員賛成1件》

議長：議案第44号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、
事務局の説明を求めます。

【議案第44号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、福谷の件について、地元委員の鈴木光広委員から御意見を申し上げます。

鈴木委員：本件については前回の会議でやむを得ない旨の結論を出させていただきましたが、県に進達する前に行政区から意見が上がったため、再度審査をおねがいするものです。当該地へ侵入する道路は里道になりますが、側溝がない道になります。今後この里道への車での侵入が増加すると、轍ができ、雨水は浸透しないため、轍を通して最終的に近隣農地へ流れ出て、周辺農地へ影響を及ぼす恐れがあります。したがって、本転用に関し、県に進達することは特段問題ありませんが、確実に集水桝へ流れるように、U字溝及びグレーチングを6m間口に設置することを要望します。

議長：ただいま地元委員から説明がりましたが、事務局回答をお願いいたします。

事務局：御指摘の通り雨水処理をする旨、計画に含めたうえで県に進達することとします。

議長：他に御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第44号 全員賛成1件》

議長：議案第45号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長：議案第45号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説

明を求めます。

【議案第45号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第45号 全員賛成2件》

(委員着席)

議長：諮問第15号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長：諮問第15号、農地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第15号 農地利用集積等促進計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第15号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第15号について、適当であるとして、市に対

し答申することといたします。

《採決結果：諮問第15号 全員賛成1件》
(委員着席)

議長：今月は報告事項がありませんので予定していた議事等は全て終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化会議のほうを進めたいと思います。

本日、机の上に配付しました2月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思います。

- 1 協議・報告事項
農業委員会年度目標の設定について
- 2 その他
農業委員会組織による「能登半島義援金」の募集について

事務局：ありがとうございました。

次回、3月の定例会議につきまして、3月25日(月)午前9時から、6階601・602会議室での開催となります。また御案内させていただきます。よろしく申し上げます。

慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、3月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同、御起立ください。

一同、礼。

(閉会午前9時25分)